

横須賀市教育振興基本計画

第 3 期実施計画

平成 30 年度（2018 年度）～平成 33 年度（2021 年度）

【素案】

写真を掲載予定

写真を掲載予定

横須賀市教育委員会

【横須賀市教育振興基本計画 第3期実施計画 目次】

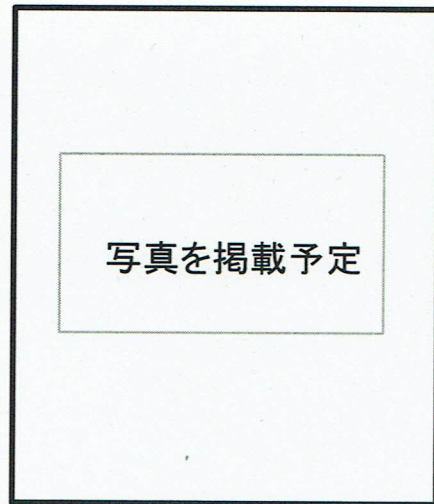
1 横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画について	1
(1) 第3期実施計画の策定にあたって	1
① 実施計画の概要	1
② 実施計画の期間	1
③ 実施計画の対象範囲	1
④ 実施計画の構成	1
⑤ 実施計画の進行管理	1
(2) 体系図	2
2 子どもの教育に関する考え方	3
□ 横須賀の子ども像	3
□ 目指す子どもの教育の姿	4
3 重点課題	5
(1) 重点課題（平成30年度～平成33年度）	5
(2) 重点課題に対する取り組み一覧	8
4-1 学校教育編	17
□ 現状と課題	17
□ 今後4年間の取り組みの方向性	24
【目標1】子どもの学びを豊かにします	25
施策（1）教育活動の充実	25
<参考> 横須賀市学力向上推進プランについて	26
施策（2）支援教育の充実	34
<参考> 横須賀市支援教育推進プランについて	34
施策（3）国際教育の推進と外国語教育の充実	39
施策（4）指導場面における教育の情報化の推進	40
施策（5）校種間連携の推進	41
※本市における『小中一貫教育』	41
【目標2】子どもの健やかな体を育成します	42
施策（6）体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用	42
施策（7）学校における体育・健康に関する指導の充実	42
施策（8）学校における食育の充実	45

施策（9）	望ましい生活習慣の確立に向けた支援	46
施策（10）	運動やスポーツに親しむ機会の充実	47
【目標3】	学校の組織力や教職員の力を高めます	49
※	求められる学校像・求められる教師像	49
施策（11）	学校運営改善の充実	50
※	学校評価について	50
施策（12）	教職員の資質能力向上を図る研修の充実	51
施策（13）	教育の専門的事項の調査・研究の充実	52
施策（14）	学校における校内研究・研修への支援の充実	53
施策（15）	子どもと向き合う環境づくりの推進	54
【目標4】	学校・家庭・地域の連携を深めます	56
施策（16）	開かれた学校づくりの充実	56
施策（17）	家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立	57
施策（18）	地域教育力の活用の充実	58
施策（19）	放課後等児童対策推進の支援	58
【目標5】	教育環境を整備し、充実させます	59
施策（20）	学校の安全・安心の推進	59
施策（21）	学校施設・設備の充実	60
施策（22）	学校の適正規模・適正配置の推進	60
施策（23）	就学支援などの充実	61
□	目標指標（学校教育編）	62
4-2	社会教育編	69
□	現状と課題	69
□	今後4年間の取り組みの方向性	74
【目標1】	市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります	75
施策（1）	多様な学習の機会の提供	75
施策（2）	「人権教育・啓発」の推進	78
施策（3）	学習の場の提供	79
施策（4）	学習情報・学習相談の充実	82
【目標2】	学びの成果が生かせる社会を目指します	84
施策（5）	学びの成果を地域に生かす活動の支援	84
施策（6）	学びの成果地域還元活動の評価	86
【目標3】	家庭や地域における教育力の向上を図ります	87
施策（7）	「学社連携・融合」事業の推進	87

施策（８）	学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上	88
【目標４】	文化遺産の保存と活用を推進します	90
施策（９）	横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承	90
施策（１０）	近代化遺産の調査と保護・活用の推進	93
施策（１１）	伝統文化の保存と継承の推進	94
【目標５】	図書館・博物館・美術館の活動を充実させます	95
施策（１２）	図書館活動の充実	95
施策（１３）	博物館活動の充実	98
施策（１４）	美術館活動の充実	102
【目標６】	社会教育施設相互の連携を図ります	106
施策（１５）	社会教育施設相互の事業連携	107
施策（１６）	社会教育施設相互に連携した情報発信・広報	109
□	目標指標（社会教育編）	110
5	進行管理	113
<参考>	掲載事業一覧	114
	各施策における関連事業の表の見方	120
6	関係資料	121
(1)	注の解説	121

文中の（注）を付した語句の解説については、本書 121 ページ掲載の「注の解説」をご覧ください。

1 横須賀市教育振興基本計画 第3期実施計画について



1 横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画について

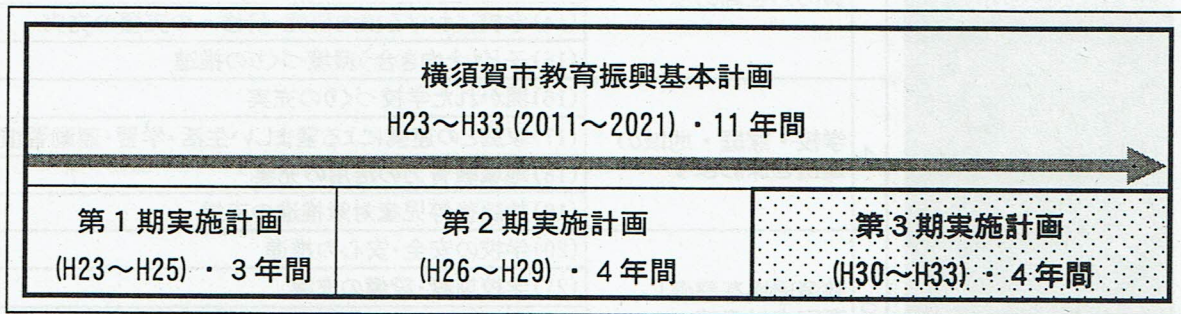
(1) 第3期実施計画の策定にあたって

①実施計画の概要

横須賀市教育委員会は、横須賀市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成 23 年 3 月に『横須賀市教育振興基本計画』（以下、「基本計画」という。）を策定しました。実施計画は、この基本計画の実現に向けた 3 年間または 4 年間の具体的な施策や事業を示す計画です。

②実施計画の期間

基本計画の 11 年間で 3 年・4 年・4 年に区分し、事業の実施計画期間としています。第 3 期実施計画の計画期間は、平成 30 年度から 33 年度までの 4 年間です。



③実施計画の対象範囲

実施計画は、原則として、対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定しています。計画の対象範囲に含まれない施策・事業で、教育委員会が関係するものについては、他の計画などに基づき、関係部局と連携し、推進していきます。

④実施計画の構成

実施計画は、学校教育編、社会教育編ごとに目標・施策・事業を体系別に掲載しています。また、基本計画に掲げた「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」の実現のために、解決すべき重点課題に対応する主な事業を示しています。

⑤実施計画の進行管理

実施計画に位置付けた目標の達成状況や施策・事業の実施状況、重点課題への対応状況などについて、各編に掲げた目標指標や各事業の行動計画を基に、「教育委員会の点検・評価」の中で進行管理を行います。（「教育委員会の点検・評価」については、113 ページ参照）

(2) 体系図

学校教育編では「『生きる力』の育成」を、社会教育編では「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指し、各編ごとに定めた目標と、その実現に向けた施策の体系を示しています。

横須賀市教育振興基本計画	学校教育編 「『生きる力』の育成」 17ページ～	目標	施策	
		1	子どもの学びを豊かにします	(1) 教育活動の充実
				(2) 支援教育の充実
				(3) 国際教育の推進と外国語教育の充実
				(4) 指導場面における教育の情報化の推進
				(5) 校種間連携の推進
		2	【編入】 子どもの健やかな体を育成します	(6) 体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用
				(7) 学校における体育・健康に関する指導の充実
				(8) 学校における食育の充実
				(9) 望ましい生活習慣の確立に向けた支援
(10) 運動やスポーツに親しむ機会の充実				
3	学校の組織力や教職員の力を高めます	(11) 学校運営改善の充実		
		(12) 教職員の資質能力向上を図る研修の充実		
		(13) 教育の専門的事項の調査・研究の充実		
		(14) 学校における校内研究・研修への支援の充実		
		(15) 子どもと向き合う環境づくりの推進		
4	学校・家庭・地域の連携を深めます	(16) 開かれた学校づくりの充実		
		(17) 家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立		
		(18) 地域教育力の活用の充実		
5	教育環境を整備し、充実させます	(19) 放課後等児童対策推進の支援		
		(20) 学校の安全・安心の推進		
		(21) 学校施設・設備の充実		
		(22) 学校の適正規模・適正配置の推進		
		(23) 就学支援などの充実		
社会教育編 「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」 69ページ～	目標	施策		
	1	市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります	(1) 多様な学習の機会の提供	
			(2) 「人権教育・啓発」の推進	
			(3) 学習の場の提供	
			(4) 学習情報・学習相談の充実	
	2	学びの成果が生かせる社会を目指します	(5) 学びの成果を地域に生かす活動の支援	
			(6) 学びの成果地域還元活動の評価	
	3	家庭や地域における教育力の向上を図ります	(7) 「学社連携・融合」事業の推進	
			(8) 学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上	
	4	文化遺産の保存と活用を推進します	(9) 横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承	
(10) 近代化遺産の調査と保護・活用の推進				
(11) 伝統文化の保存と継承の推進				
5	図書館・博物館・美術館の活動を充実させます	(12) 図書館活動の充実		
		(13) 博物館活動の充実		
		(14) 美術館活動の充実		
6	【新規】 社会教育施設相互の連携を図ります	(15) 社会教育施設相互の事業連携		
		(16) 社会教育施設相互に連携した情報発信・広報		

※「スポーツ編」の社会体育・体育会館の業務は、平成29年4月より市長部局の所管となりましたので、「スポーツ編」を廃止し、教育委員会が所管する学校体育の業務については、「学校教育編」の目標2へ編入しました。

※「社会教育編」に、目標6を新規に組み入れました。

※本市における社会教育施設は、生涯学習センター・図書館・博物館・美術館があります。

2 子どもの教育に 関する考え方

写真を掲載予定

写真を掲載予定

2 子どもの教育に関する考え方

平成 23 年 3 月に策定した基本計画では、子どもは未来を担うとても大切な存在であることや、子どもの現状や社会的背景に鑑みて、子どもの教育を重点的に捉えることとしています。第 3 期実施計画でも、子どもの教育に重点を置いた施策・事業を推進していきます。

子どもは、家族や教師、地域の人々など、多くの人と出会い、支えられ、さまざまな影響を受けることにより成長し、社会を担う人となっていきます。それゆえ社会全体で子どもの成長・発達に関わっていくことが不可欠です。

そのために、基本計画では、11 年間を通じての「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」を示し、学校教育、社会教育において、学校・家庭・地域が共通の意識を持ち、相互に連携を図って、子どもの教育に取り組むということに重きを置いて、各編の施策・事業を推進していきます。

【横須賀の子ども像】 『人間性豊かな子ども』

自ら進んで学び、問題解決する力を身に付けている

生命や人権を尊重し、他者との豊かな関わりを持っている

心と体の健康を意識し、健やかな体を持っている

自らの可能性を信じ、夢や目標に向かって努力している

社会の一員としてルールを守り、主体的に社会に貢献している

郷土を愛し、豊かな国際性を身に付けている

これまで、横須賀市では目指す子ども像を『人間性豊かな子ども』とし、子どもの豊かな人格形成に向けて取り組んできました。

これまでの経緯や子どもの現状を考え合わせ、「横須賀の子ども像」として、引き続き『人間性豊かな子ども』を位置付けることとしました。また、教育基本法の精神を踏まえ、学習指導要領における「生きる力」や横須賀の子ども像の現状と課題を勘案し、特に大切にしたい 6 つの要素を掲げます。

【目指す子どもの教育の姿】

『学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たすとともに、
信頼し、協力しながら、横須賀の子どもを育てている』

学 校

家庭や地域に積極的に関わりを求め、教育活動への協力体制を築くとともに、さまざまな教育活動を通して、子どもの「生きる力」を育成している。

家 庭

教育の原点であり、学校や地域に積極的に関わるとともに、子どもが、基本的な生活習慣を身に付けられるよう、また、自立心や思いやりの心などを持てるよう、子どもを育てている。

地 域

日常生活はもとより、行事、生涯学習、スポーツ、企業活動など様々な場面において、子どもや家庭に積極的に関わり、学校と連携して、子どもの成長を支援している。

近年、家庭や地域の教育力の低下が指摘されていることを特に重大な課題と捉え、学校・家庭・地域が本来の教育機能を発揮し、連携して、子どもを育てている状態を「目指す子どもの教育の姿」としました。

また、学校・家庭・地域が、主体的に子どもに関わる意識を持ち、役割を果たせるよう、子どもを育てているそれぞれの姿を示しました。

なお、教育委員会は、学校・家庭・地域が「目指す子どもの教育の姿」に向かって進めるよう、積極的に支援や仕組みづくりを行っています。

「目指す子どもの教育の姿」イメージ図

